

平成 16 年 11 月 24 日

各 位

東京都中央区日本橋小網町 6 番 7 号
 ジェコス株式会社
 取締役社長 寺尾 主
 (コード番号 9991)
 (東京証券取引所市場第一部)
 (問い合わせ先)
 総務部長 今井 大介
 TEL: 03 - 3660 - 0776

(訂正)平成 17 年 3 月期 中間決算短信(連結)

および個別中間財務諸表の概要の一部訂正に関するお知らせ

平成 16 年 11 月 17 日に開示いたしました「平成 17 年 3 月期 中間決算短信(連結)」および「平成 17 年 3 月期 個別中間財務諸表の概要」において一部誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。
 なお、訂正箇所は下線で示しております。

記

1. 平成 17 年 3 月期 中間決算短信(連結)

10 ページ

訂正内容：(2)中間連結損益計算書のうち、注記番号の記載に誤りがありましたので訂正いたします。

【訂正前】

(2) 中間連結損益計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		対前中間 期比 増減 (百万円)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			39,866	100.0		44,192	100.0	4,326		88,064	100.0
売上原価			32,735	82.1		36,489	82.6	3,755		72,845	82.7
売上総利益			7,132	17.9		7,703	17.4	572		15,219	17.3
販売費及び一般 管理費											
貸倒引当金 繰入額	<u>4</u>	237			-				154		
給与諸手当	<u>3</u>	2,014			1,987			4,597			
賞与引当金 繰入額		520			530			672			
退職給付費用		232			187			433			
賃借料		458			456			922			
減価償却費	<u>1</u>	254			212			515			
その他		2,382	6,097	15.3	2,444	5,816	13.2	281	4,822	12,115	13.8

【訂正後】

(2) 中間連結損益計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)		対前中間 期比	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)					
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		増減 (百万円)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			39,866	100.0		44,192	100.0	4,326		88,064	100.0	
売上原価			32,735	82.1		36,489	82.6	3,755		72,845	82.7	
売上総利益			7,132	17.9		7,703	17.4	572		15,219	17.3	
販売費及び一般 管理費												
貸倒引当金 繰入額	-		237			-				154		
給与諸手当	-		2,014			1,987				4,597		
賞与引当金 繰入額			520			530				672		
退職給付費用			232			187				433		
賃借料			458			456				922		
減価償却費	-		254			212				515		
その他			2,382	6.097		2,444	5.816	13.2	281	4,822	12.115	13.8

18 ページ

訂正内容：「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」の記載の一部に誤りが
ありましたので訂正いたします。

【訂正前】

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
-	(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産 の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会平成14年8月9日)) 及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第6号平成 15年10月31日)が平成16年3月31日に終了す る連結会計年度に係る連結財務諸表から適用 できることになったことに伴い、当中間連結 会計期間から同会計基準及び同適用指針を適 用しております。これにより税金等調整前中 間純利益は74百万減少しております。な お、減損損失累計額については、改正後の中 間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額か ら直接控除しております。	-

【 訂正後 】

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
-	(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は <u>74百万円</u> 減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。	-

19 ページ

訂正内容：注記事項(中間連結貸借対照表関係)のうち、前連結会計年度末(平成16年3月31日)の「1 有形固定資産の減価償却累計額」の記載の一部に誤りがありましたので訂正いたします。

【 訂正前 】

注記事項
(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 20,193百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 18,061百万円 ~ 以下記載省略 ~	1 有形固定資産の減価償却累計額 <u>19,656</u> 円

【 訂正後 】

注記事項
(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 20,193百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 18,061百万円 ~ 以下記載省略 ~	1 有形固定資産の減価償却累計額 <u>19,656</u> 百万円

2. 平成 17 年 3 月期 個別中間財務諸表の概要

26 ページ

訂正内容：(1)中間貸借対照表のうち、当中間会計期間末(平成 16 年 9 月 30 日)の「資本準備金」の記載に誤りがありましたので訂正いたします。

【 訂正前 】

区分	注記事項	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年3月31日)		対前期 末比	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	増減 (百万円)	
(資本の部)									
資本金			4,398 5.6		4,398 5.4		4,398 5.2		-
資本剰余金									
資本準備金		4,596	4,596 5.8		4,596 5.6	4,596	4,596 5.5		-
利益剰余金									
利益準備金		490		490		490			
任意積立金		13,112		14,103		13,112			
中間(当期) 未処分利益		768	14,370 18.3	1,411	16,004 19.6	1,654	15,256 18.2		749

【 訂正後 】

区分	注記事項	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年3月31日)		対前期 末比	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	増減 (百万円)	
(資本の部)									
資本金			4,398 5.6		4,398 5.4		4,398 5.2		-
資本剰余金									
資本準備金		4,596	4,596 5.8	4,596	4,596 5.6	4,596	4,596 5.5		-
利益剰余金									
利益準備金		490		490		490			
任意積立金		13,112		14,103		13,112			
中間(当期) 未処分利益		768	14,370 18.3	1,411	16,004 19.6	1,654	15,256 18.2		749

訂正内容：「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」の記載の一部に誤りがありましたので訂正いたします。

【 訂正前 】

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
-	(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前中間純利益は <u>74 百万</u> 減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。	-

【 訂正後 】

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
-	(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前中間純利益は <u>74 百万</u> 円減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。	-

以 上